

事業 優先順位		7 細事業:乳児栄養食品支給事業				整理 番号		09		
目的		栄養の強化を必要とする乳児に対して、医師の診察などにより栄養食品を支給し、乳児の栄養強化を図る。								
目標		栄養強化を必要とする乳児に対し、栄養食品（粉乳）の支給を行い、乳児の栄養強化を図る。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成15年度以前	根拠 法令	母子保健法 第14条				
事業費・財源				平成24年度	比 較				平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）			14			総コスト（千円）		808	
	財源内訳	一般財源		14			内 訳	事業費	14	
		国府支出金		0				人件費	794	
		地方債		0				公債費	0	
		その他特定財源		0				一人あたり（円）	7	
				0			世帯あたり（円）	17		
				0			参 考	職員数（人）	0.10	
				0				再任用職員数（人）	0.00	
	今後の方向性		必要とする乳幼児に対しての啓発を行っていく。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	生活保護世帯または市民税非課税世帯の乳児で、栄養状態が不良と認められたもの					
	B	B	B							

事業優先順位		2 細事業:母子健康手帳交付事業				整理番号		10	
目的		母と子の一貫した健康管理と健康の保持増進のため、交付する。							
目標		母子手帳を妊娠の届出時に交付する。また、妊娠中の不安の軽減を図るために、妊婦ガイドブックの配布・父親などの育児参加を促すために父子手帳の配付も同時におこなう。保健センターでの交付のPRに努め、保健師面接の充実を図る。							
事業実施主体		直営	事業開始年度	平成9年度	根拠法令	母子保健法 16条			
事業費・財源			平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)		506			総コスト(千円)		6,854	
	一般財源		483			事業費		506	
	国府支出金		23			人件費		6,348	
	地方債		0			公債費		0	
	その他特定財源		0			一人あたり(円)		61	
			0			世帯あたり(円)		145	
			0			職員数(人)		0.80	
			0			再任用職員数(人)		0.00	
	今後の方向性		母子健康手帳交付時の面接や、訪問により、妊娠早期から支援を実施する。						
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	妊婦				
	A	A	B						

細事業：乳児栄養食品支給事業

1. 乳児栄養食品の支給事業

経済的理由により、必要な栄養の強化が困難な乳児に対して、医師の判断等により粉乳の栄養食品の支給を行った。

支給人数 1人

細事業：母子健康手帳交付事業

1. 母子健康手帳の交付

妊娠届（715 件）時に母子健康手帳を交付した。家族の妊婦に対する支援や育児参加を促す為、市独自で作成した「すくすく思い出ポケット（父子手帳）」と、「ママと赤ちゃんすこやかサポートブック」も併せて配付した。また、妊婦にやさしい環境づくりの推進を目的にマタニティマークボールチェーンマスコットも配付した。



平成23年度からは、妊婦へのアンケートを実施し、保健センターで交付をした妊婦（329 件）には保健師・管理栄養士・歯科衛生士が面接を行い、支援が必要なケースを早期に把握し支援を行った。市民窓口課で交付をした妊婦（386 件）には、電話や訪問等を行い支援を行った。

<母子健康手帳の交付の状況>

	保健センター	市役所	合計
母子手帳交付数（人）	329	386	715
（内訳 ٪）	46.0	54.0	100

<保健センターで妊婦健康診査受診券の交付を受けた妊婦への相談者数（転入者含む）>

	保健師	管理栄養士	歯科衛生士
相談延人員（人）	390	100	190

<市民窓口課で、H24 年度に妊婦健康診査受診券の交付を受けた妊婦への訪問状況>

	訪問	電話	面接	その他（連絡とれずなど）	合計
妊婦数（人）	152	170	11	53	386
（内訳 ٪）	39.4	44.1	2.8	13.7	100